

卷 末 付 録

人権に関する市民意識調査

【 調査のお願い 】

- ① この調査は、今後の人権教育・啓発を推進するうえでの参考資料とするため、市民の皆様の人権・同和問題についてお考えをお聞きするものです。
- ② 調査にあたっては、市民の皆様の中から、年代別に無作為に3,000名の方を選び、調査票をお送りしています。
- ③ 調査結果につきましては、統計的に処理しますので、個人の回答内容が外部にもれたり、あなた自身にご迷惑をかけることは一切ありません。
- ④ この調査は、上記の目的以外に使用することは一切ありません。

【 調査の注意事項 】

- ① この調査票の回答は、必ずあて名のご本人がお答えください。（ご本人が記入できない場合は、ご家族の方などが代理で記入をお願いいたします。）
- ② 回答にあたっては、同封のボールペンであてはまるものの番号にはっきりと○印をつけてください。
- ③ この調査票は、お手数ですが

平成22年8月23日（月）までに、

同封の返信用封筒に、無記名のまま、三つ折りにして入れて、投函してください。

なお、返信用封筒には、切手を貼ったり、差出人の住所、氏名を書いたりする必要はありません。

平成22年（2010年）7月

大 分 市

問1 あなたの性別はどちらですか。

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年齢はいくつですか。

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代
4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上

問3 あなたの職業は何ですか。(○は1つだけ)

1. 農林漁業従事(家族従事者を含む)
2. 自営業・自由業
3. 民間の企業や団体の経営者・管理者
4. 民間の企業や団体の勤め人
5. 公務員
6. 家事専業
7. 学生
8. その他()
9. 無職

問4 お子さんはいますか。(○はいくつでも)

1. 0歳~中学生の子どもがいる
2. 高校生・専門学校生・大学生の子どもがいる
3. 学校教育を修了した、未婚の子どもがいる
4. 学校教育を修了し、結婚している子どもがいる
5. 子どもはいない

問5 あなたは、次の人権に関する宣言や条例等についてどの程度ご存じですか。次にあげる①～⑧のすべてについてお答えください。(○は1つだけ)

		知っている	内容は知らない が名称は聞いた ことがある	知らない
①	日本国憲法	1	2	3
②	同和対策審議会答申	1	2	3
③	世界人権宣言	1	2	3
④	水平社宣言	1	2	3
⑤	大分市人権教育・啓発基本計画	1	2	3
⑥	大分市あらゆる差別の撤廃及び 人権の擁護に関する条例	1	2	3
⑦	人権週間(12月4日～10日)	1	2	3
⑧	差別をなくす運動月間(8月)	1	2	3

問6 日本には、古くからの言い伝えや考え方がありますが、あなたの考えに、より近いのはどれですか。次にあげる①～④のすべてについてお答えください。(○は1つだけ)

		当然のこと である	おかしいと思う が自分だけ反対 しても仕方がな いと思う	間違ってい ると思う
①	結婚式を行う時、「大安」「友引」 などにこだわる	1	2	3
②	葬儀を行う時、「清め塩」を配る	1	2	3
③	血液型によって、性格や相性や 運勢が決まる	1	2	3
④	家を建てる時には、鬼門などの 方角を気にする	1	2	3

問7 あなたがアパートを借りる際に、もし、隣に次の①～⑤の方が住んでいたら、あなたはアパートを借りますか。(○は1つだけ)

		借りる	条件が合えば借りる	借りない	よくわからない
①	高齢者	1	2	3	4
②	障がい者	1	2	3	4
③	同和地区出身者	1	2	3	4
④	外国人	1	2	3	4
⑤	ハンセン病回復者	1	2	3	4

問8 あなたは、次の①～⑥の方と同じ職場で働くとしたら、不安になりますか。(○は1つだけ)

		とてもなる	なる	どちらともいえない	あまりならない	ならない
①	高齢者	1	2	3	4	5
②	女性の上司	1	2	3	4	5
③	障がい者	1	2	3	4	5
④	同和地区出身者	1	2	3	4	5
⑤	外国人	1	2	3	4	5
⑥	ハンセン病回復者	1	2	3	4	5

問9 あなたは、次の①～⑥について、「主に女性がすべきである」という考えについて、どう思いますか。(○は1つだけ)

		そう思う	どちらかと言えばそう思う	どちらかと言えばそう思わない	そう思わない
①	食事のしたく	1	2	3	4
②	食後の片付け	1	2	3	4
③	掃除・洗濯	1	2	3	4
④	育児・子どものしつけ	1	2	3	4
⑤	P T Aへの出席	1	2	3	4
⑥	高齢者の介護	1	2	3	4

問10 次の①～⑩の考え方や行為について、あなたはどのように思いますか。(○は1つだけ)

		そう思う	どちらか と言えば そう思う	どちらか と言えば そう思わ ない	そう思わ ない
①	子どもが約束を守らなかった時、しつけのために少しくらいたたいてもよい	1	2	3	4
②	犯罪を犯した少年は、成人と同じように処遇すべきである	1	2	3	4
③	妻は、夫が全力で仕事ができるよう支えるべきだ	1	2	3	4
④	子育ての間は、母親は育児に専念したほうがよい	1	2	3	4
⑤	高齢者は、事故にあいやすいので外出をひかえたほうがよい	1	2	3	4
⑥	歳をとったら、子どもの言うことに従うべきだ	1	2	3	4
⑦	街中で障がい者を見ると、かわいそうに思う	1	2	3	4
⑧	障がい者が利用しやすいように、すべての公共の建物を改造すべきだ	1	2	3	4
⑨	定住外国人は、もっと日本の文化にとけ込む努力をすべきだ	1	2	3	4
⑩	外国人は、仕事をする上で、少々待遇が悪くても仕方がない	1	2	3	4

問11 あなたご自身の結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になること(気になったこと)をお答えください。(○はいくつでも)

1. 相手の学歴
2. 相手の経済力
3. 相手の職業
4. 相手の家柄
5. 相手の容姿
6. 相手の宗教
7. 相手の国籍・民族
8. 相手が同和地区出身者かどうか
9. 相手の家族に障がい者がいるかどうか
10. 特に問題はない
11. その他 ()

問12 自分の子どもの結婚相手を考える際、相手の人柄や性格以外で、気になること（気になったこと）をお答えください。（○はいくつでも）

※ <子どもがいない方は、子どもがいると仮定してお答えください。>

1. 相手の学歴
2. 相手の経済力
3. 相手の職業
4. 相手の家柄
5. 相手の容姿
6. 相手の宗教
7. 相手の国籍・民族
8. 相手が同和地区出身者かどうか
9. 相手の家族に障がい者がいるかどうか
10. 特に問題はない
11. その他（ ）

問13 あなたは、次にあげる人権問題に関する講演会や研修会に参加したことがありますか。（○はいくつでも）

1. 市や県主催の講演会・研修会
2. 学校やPTA主催の講演会・研修会
3. 地区公民館、地区（校区）人権教育推進協議会主催の講演会・研修会
4. 職場での研修会
5. その他（ ）
6. 参加したことがない

【「6」と答えた方にお尋ねします。参加しなかった理由をあげてください。】

（○は1つだけ）

1. 参加する意思はあったが、講演会などが開かれていることを知らなかった
2. 参加しようと思ったが、時間的な余裕がなかった
3. 人権問題のことはよく知っている（参加するまでもないと思う）
4. 人権問題の講演会は難しそうなので、参加しなかった
5. 人権問題に関心がない
6. その他（ ）
7. 覚えていない

問14 人権問題について、次の項目の中で、最近あなたが読んだり、見たりしたものは何ですか。（○はいくつでも）

1. 市報おおいた
2. 市発行の冊子、パンフレット、ポスター
3. インターネット
4. 地区公民館、地区（校区）人権協、PTAなどが発行した新聞、パンフレット
5. 新聞の記事
6. 雑誌の記事
7. 書籍
8. テレビ・ラジオ番組
9. 映画・スライド・ビデオ
10. その他（ ）

問15 あなたは、これまでの生活の中で、次の①～⑥の方とふれあうこと（一緒に働いたり、活動したり、交流会に参加したりすること）がありますか。（○は1つだけ）

		よくある	時々ある	ほとんどない	まったくない
①	子ども	1	2	3	4
②	高齢者	1	2	3	4
③	障がい者	1	2	3	4
④	同和地区出身者	1	2	3	4
⑤	外国人	1	2	3	4
⑥	ハンセン病回復者	1	2	3	4

問16 一般的に「差別」について、あなたはどのようなお考えをお持ちですか。次にあげる①～⑧のすべてについてお答えください。（○は1つだけ）

		そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらとも いえない	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない
①	差別は人間として最も恥ずべき行為のひとつである	1	2	3	4	5
②	差別は法律で禁止する必要がある	1	2	3	4	5
③	あらゆる差別をなくすために、もっと行政は努力する必要がある	1	2	3	4	5
④	差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1	2	3	4	5
⑤	差別問題は、差別されている人の問題で自分には関係ない	1	2	3	4	5
⑥	差別を問題化することによって、より問題が解決しにくくなる	1	2	3	4	5
⑦	差別されている人は、差別されないように、まず、自分たちが努力することが必要だ	1	2	3	4	5
⑧	差別の原因には、差別される人の側に問題があることも多い	1	2	3	4	5

問17 あなたが、同和問題をはじめて知ったきっかけは、何からですか。
(○は1つだけ)

- | | |
|--------------------|-------------------|
| 1. 父母や家族（兄弟等を含む）から | 2. 親戚の人から |
| 3. 近所の人から | 4. 友人から |
| 5. 職場の人から | 6. 学校の授業で |
| 7. 公民館等の研修や講演で | 8. 市の広報誌や冊子などで |
| 9. テレビや書籍から | 10. 近くに「同和地区」があった |
| 11. はっきりと覚えていない | |
| 12. その他（ | ） |

問18 あなたは、世間ではどのようなことで同和地区出身者と判断していると思いますか。(○はいくつでも)

1. 本人が現在、同和地区に住んでいる
2. 本人が過去に同和地区に住んだことがある
3. 本人の本籍地が同和地区である
4. 本人の出生地が同和地区である
5. 父母あるいは祖父母が同和地区に住んでいる
6. 父母あるいは祖父母の本籍地が同和地区である
7. 父母あるいは祖父母の出生地が同和地区である
8. 職業によって判断している
9. その他（
10. わからない

問19 あなたは、同和地区出身者について次のような言葉を聞いた時、どのような感じやイメージを持ちますか。次にあげる①～⑤のすべてについてお答えください。
(○は1つだけ)

		非常にAに近い	ややAに近い	どちらともいえない	ややBに近い	非常にBに近い			
		A					B		
①	上品な	1	2	3	4	5	下品な		
②	清潔な	1	2	3	4	5	不潔な		
③	豊かな	1	2	3	4	5	貧しい		
④	働きもの	1	2	3	4	5	なまけもの		
⑤	進んでいる	1	2	3	4	5	遅れている		

問20 あなたは、「同和地区出身者はこわい」というような話を聞いたことがありますか。

1. ある

2. ない→→→問21へ



(付問)

(1) それは誰からですか。(○は1つだけ)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 家族 | 2. 親戚 | 3. 近所の人 |
| 4. 友人 | 5. 職場の人 | 6. 学校の先生 |
| 7. 市町村職員 | 8. 知らない人 | |
| 9. その他 (| |) |

(2) その話を聞いた時、どう感じましたか。(○は1つだけ)

1. その通りと思った
2. そういう見方もあるのかと思った
3. 反発・疑問を感じた
4. 特に何も思わなかった

問21 あなたは、「同和問題には関わらないほうがよい」というような話を聞いたことがありますか。

1. ある

2. ない→→→問22へ



(付問)

(1) それは誰からですか。(○は1つだけ)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1. 家族 | 2. 親戚 | 3. 近所の人 |
| 4. 友人 | 5. 職場の人 | 6. 学校の先生 |
| 7. 市町村職員 | 8. 知らない人 | |
| 9. その他 (| |) |

(2) その話を聞いた時、どう感じましたか。(○は1つだけ)

1. その通りと思った
2. そういう見方もあるのかと思った
3. 反発・疑問を感じた
4. 特に何も思わなかった

問22 あなたは、同和対策はやりすぎであると思いますか。(○は1つだけ)

1. そう思う
2. ややそう思う
3. そう思わない
4. よくわからない

問23 あなたは、同和問題に関して、現在、どのような問題が起きていると思いますか。
(○はいくつでも)

1. 結婚問題で反対されること
2. 就職・職場で不利な扱いをされること
3. 差別的な発言があること
4. 差別的な落書きがあること
5. 身元調査をされること
6. 地域の活動やつきあいで不利な扱いをされること
7. 同和地区への居住が敬遠されること
8. インターネットにおいて差別的な情報が飛びかっていること
9. その他 ()
10. 特に問題は起きていない
11. わからない

問24 あなたは、これまで、学校・職場・地域などで、同和問題についての学習を受けたことがありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. 小学校で受けた | 2. 中学校で受けた |
| 3. 高校で受けた | 4. 大学で受けた |
| 5. 公民館等の講座で受けた | 6. 職場の研修で受けた |
| 7. はっきり覚えていない | 8. 受けたことはない→→→問27へ |
| 9. その他 () | |

問25 それはどのような内容だったのでしょうか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 差別はなぜいけないのか | 2. 同和対策の必要性 |
| 3. 差別のきびしさ | 4. きびしい身分制度 |
| 5. 過去の同和地区のきびしい生活 | 6. 部落差別の歴史 |
| 7. 他の人権問題との関係 | 8. 「寝た子を起こすな論」の誤り |
| 9. 一人ひとりが努力すべきこと | 10. 人権の大切さ |
| 11. 教科書の無償配布 | 12. 就職時の全国高等学校統一用紙 |
| 13. 覚えていない→→→問27へ | |
| 14. その他 () | |

問26 こうした学習を受けたことについて、今どう感じていますか。(○は1つだけ)

1. 学習を受けて良かったと思っている
2. 学習を受けたことは良いが、内容は改善した方がよい
3. 受けない方が良かったと思っている
4. よくわからない

問27 あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区を避けることがありますか。(○は1つだけ)

1. 避けると思う
2. 家やマンションの条件があえばこだわらない
3. こだわらない
4. よくわからない

問28 学校や職場、日常生活の中で、誰かが同和地区出身者に対する差別的な発言をした時、あなたはこういった態度を取るとと思いますか。(○は1つだけ)

1. 差別的な発言であることを指摘して、差別について話し合う
2. 表向きは話を合わせるが、どうにかして差別はいけないことを伝える
3. 表向きは話を合わせ、何もしない
4. 表向きは話を合わせ、自分も差別的な言葉を口にしてしまう
5. 他の話題にかえようとする
6. 何もせず、その場は黙っている
7. その他 ()

問29 日頃親しくつきあっている職場の友人や近所の人と同和地区出身者だとわかった場合、あなたはどのようにしますか。(○は1つだけ)

1. これまでと同じようにつきあう
2. 一度は考えるが、変わらずにつきあおうと思う
3. つきあうことは変わらないが、何となく気をつかうと思う
4. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいはさけていくと思う
5. つきあいはやめてしまうと思う
6. その他 ()

問30 仮に、あなたのお子さんが、恋愛をし、結婚したいといっている相手が同和地区出身者だとわかった場合、

※ <お子さんがいない場合は、いると仮定してお答えください。>

(1) あなたはどんな態度を取るとと思いますか。(○は1つだけ)

1. まったく問題にしない
2. 迷いながらも、結局は問題にしないだろう
3. 迷いながらも、結局は考え直すように言うだろう
4. 考え直すように言う

(2) あなたの親戚はどんな態度を取るとと思いますか。(○は1つだけ)

1. とんでもないと反対する親戚がいるだろう
2. 口に出して反対する者はいないが、喜ばない親戚がいるだろう
3. 誰もそれを問題にしないだろう
4. よくわからない

問31 同和地区出身者に対する差別について、A、B二人の意見が次のように分かれま
した。

Aの意見：今日では差別は許されない状況にあり、差別をする人がやがて孤立してしまう。

Bの意見：世間では、まだまだ差別が残っており、差別をなくそうとする人が孤立してしまう。

あなたは、A、Bどちらの意見に近いですか。(○は1つだけ)

1. Aの意見に賛成
2. どちらかというAの意見に賛成
3. どちらかというBの意見に賛成
4. Bの意見に賛成
5. わからない

問32 あなたは、同和問題の解決に向けて、次の意見に対してどう思いますか。①～⑨
のすべてについてお答えください。(○は1つだけ)

		そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そうは思 わない	そうは思 わない	わからな い
①	行政が、同和地区の住環境や生活の実態を改善する	1	2	3	4	5
②	同和地区出身者が自立意識や生活の向上に努める	1	2	3	4	5
③	行政が人権教育・啓発活動を積極的に行う	1	2	3	4	5
④	市民が自由な意見交換ができる環境をつくる	1	2	3	4	5
⑤	市民一人ひとりが主体的に同和問題の学習を積み重ねる	1	2	3	4	5
⑥	差別を禁止する法律を作り、救済制度を充実する	1	2	3	4	5
⑦	そっとしておけば、自然と差別はなくなっていく	1	2	3	4	5
⑧	同和地区と周辺地域の人々が交流して「まちづくり」を進める	1	2	3	4	5
⑨	同和地区の人がかたまって住まないで、分散して住むようにする	1	2	3	4	5

問33 人権教育・人権啓発について、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。

Blank area for writing answers, enclosed in a large bracket with horizontal dashed lines for writing.

調査にご協力いただき、誠にありがとうございました

調査票は、無記名のまま、三つ折りのうえ同封の返信用封筒に入れ、封をして切手を貼らずにお出してください。

なお、同封しましたボールペンはそのままご使用ください。

《この調査票に関する問い合わせ先》

大分市役所 福祉保健部 人権・同和対策課
(所在地) 〒870-8504 大分市荷揚町2番31号
(電話) 直通 (097) 537-5618
(FAX) (097) 537-0032

平成22年7月

市民の皆様へ

大分市長 釘 宮 磐

「人権に関する市民意識調査」ご協力をお願い

盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろから市政各般にわたり、ご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、「大分市人権教育・啓発基本計画」に基づき、市民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる豊かで明るい地域社会の実現をめざして、様々な取り組みを推進しております。

この度、私たちの身近な市民生活において部落差別をはじめとするあらゆる差別をなくすため、初めて「人権に関する市民意識調査」を実施することといたしました。

次世代に豊かな地域社会をつないでいくためには、市民一人ひとりが、『差別は現実に存在する』ということから目をそらすことなく、この調査結果をもとに、今後とも本市の人権課題の解決に向けて主体的に取り組んでいただくことをお願いする次第です。

ご多用中、大変恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、なにとぞご協力くださいますようお願いいたします。

人権に関する市民意識調査
報告書

平成 23 年（2011 年）3 月発行

大分市
福祉保健部 人権・同和対策課

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 31 号
電話 097-537-5618